

# かわさき議会の情報

No.209

発行日／平成30年1月31日  
発行／川崎町議会  
編集／議会広聴・広報委員会



「サンファンくん」

「おいで おいで～!!」

19P

今からなじよする?  
キラキラしたく夢の始まり

8P

町政を問う  
「決議」どう対応するなど

5P

条例制定  
活動の充実を図るために

2P

議員定数報酬  
多い?少ない?高い?安い?

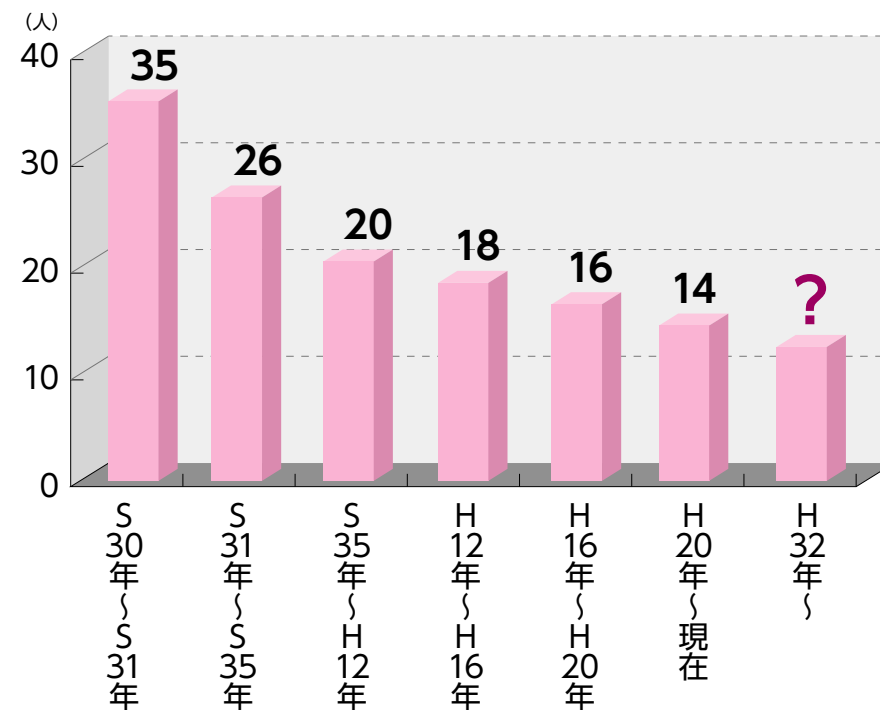


# 議員定数等調査特別委員会

当委員会は、町議会にふさわしい議員定数・報酬について調査研究しています。今後の審議資料とするため、アンケート調査をすることになりました。

今回は、町民の方々が議会に対する考えをまとめていただくための資料を掲載します。

## 定数変遷は



## 報酬は？ 高い？ 安い？

### 本格調査実施へ

## 報酬・手当では

|                                           |                                         |                                                         |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| <b>期末手当</b><br><b>年間</b><br><b>3.25カ月</b> | <b>議員年金</b><br><b>なし</b><br>(H23.6.1廃止) | <b>月額報酬</b><br><b>247,000円</b><br>(実質支給約17万円)<br>正副議長除く |
| <b>委員会等出席日当</b><br><b>1,000円/日</b>        | <b>本会議日当</b><br><b>なし</b>               | <b>政務活動費</b><br><b>なし</b>                               |

## 定数は？ 多い？ 少ない？

## 報酬は？ 高い？ 安い？

### 町民意識アンケート



## 目的理念

**開かれた議会と  
活力ある地域づくりを  
目指すため**

●議員定数及び報酬の改正に当たっては、経費削減の視点だけでなく、町政の課題及び将来展望、町民の多様な意見の反映等の視点を十分に考慮するとともに、町民等を含む第三者機関による議員活動の客観的な評価等を参考にしなければならぬ。

●議員の定数に関する条例改正は、議員が提案し、その理由について説明責任をはたさなければならない。

議会基本条例抜粋

## 調査協力をお願い

委員会では、偏った考えにならないように議論しました。

町民の中から年代別に男女50人をランダムに選出し、総数350人に対してアンケート調査を実施することにしました。

1月下旬に発送しますので、ご協力をお願いします。

調査結果については、議会及び議会広報等で報告します。



皆さんの考えをお聞かせください

# 12月会議

12月会議は、12月5日から8日までの会期で開きました。町より提案された条例制定、条例改正、補正予算の案件各1件と人事案件3件を審議し、原案どおり可決しました。

## やすらぎの湯修繕に820万円

### ■提案理由

マイナンバー関連のシステム改修費、やすらぎの湯ろ過器の修繕や湯湯管の点検工事、大森トンネル照明灯修繕、みやぎ環境税を活用したナラ枯れ駆除事業のほか、こども園臨時保育教諭等の賃金精査などによる一般会計補正予算をそれぞれ提案するものです。



▲改修が待たれる大森トンネル照明

### 主な補正内容

- やすらぎの湯修繕点検工事費 ..... 820万円
- マイナンバー関連システム改修費 ..... 213万円
- 大森トンネル照明修繕及びナラ枯れ被害木駆除事業 ..... 190万円
- こども園臨時保育教諭等の賃金精査 ..... ▲720万円



町の固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う新たな選任と教育委員会委員の任命について、それぞれ同意しました。  
また、人権擁護委員会委員については、委員の推薦に同意しました。

## 人事案件

### 固定資産評価審査委員 (新任)



おかだ こうしち  
岡田 幸七 さん  
(野上)

任期 平成29年12月24日～平成32年12月23日まで (3年間)

### 教育委員 (再任)



おおみや きくえ  
大宮 喜久江 さん  
(前川東)

任期 平成29年12月13日～平成32年12月12日まで (3年間)

### 人権擁護委員 (再任)



おおみま  
大沼 ひとみ さん  
(本荒町)

任期 平成30年4月1日～平成33年3月31日まで (3年間)

## 質疑応答

### 神崎議員

問 町として、実施隊員の制服を作る考えはありますか。

答 実施隊と協議しながら対応を検討します。

### 眞幡議員

問 実施隊員は、特殊な技能を持った人たちと考えます。報酬は、ほかと比べて低いのではないですか。

答 消防団に準じたものと捉え、決めました。

# 隊員確保と実効性を目指す

## 川崎町鳥獣被害対策実施隊設置条例



▲鳥獣による農作物被害

### ■提案理由

鳥獣による農林水産等の被害防止を目的に、鳥獣被害対策実施隊の条例を整備、隊員の身分並びに公務災害補償を確立し、隊員の確保と実効性を図るために制定するものです。

## 条例のあらまし

### 実施隊の職務

- 捕獲駆除
- 生息状況及び被害発生時期調査
- 被害防止技術等の向上及び普及指導

### 隊員の身分及び報酬

|            |     |
|------------|-----|
| 特別職非常勤(年額) |     |
| 隊長         | 7万円 |
| 副隊長        | 5万円 |
| 班長         | 5万円 |
| 隊員         | 3万円 |

### 公務災害補償

非常勤消防団員等に係る公務災害補償の例により損害を補償する。

### 対象有害鳥獣及び捕獲報奨金

- ツキノワグマ
  - ニホンジカ
  - イノシシ
  - ニホンザル
- 対象有害鳥獣を捕獲した場合は、上限単価8000円の範囲内で支給する。ただし、ニホンザルを除く。

### 施設利用手当

「川崎町有害鳥獣処理施設」を使用し処理したときは、ニホンザルを除き、1頭当たり3000円を支給する。



▲積極的に活用を (有害鳥獣処理施設)

# 作り続けるのは困難?!

**趣旨** 平成25年までは、主要農産物(米、麦、大豆など)の生産を行った販売業者に対して、生産費に要する費用(全国平均)と販売価格(全国平均)との差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」がとられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えてきました。平成26年からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については10a当たり7500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域がいつそう疲弊しています。しかも、この制度は平成30年産米から廃止されようとしています。これでは稲作農家が成り立たないばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失、地域経済をますます困難にしてしまうことはあきらかです。

私たちは、今こそ欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費をつぐなう農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。

請願団体  
宮城農民運動連合会  
会長 鈴木道夫

# 「農協法の理念」に反する!

**趣旨** 政府の規制改革推進会議「農業WG」が提言した「農協改革に関する意見等」については、JAグループ事業を根幹から揺るがすもので、断じて容認できるものではない。

農業改革が過度な農協改革にすり替わることなく、現在JAが行っている「農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革」が実現できるよう関係機関(国、県など)に働きかけをお願いする。

**「農協改革に関する意見」の主な内容**

- 1年以内に全農農産物委託販売の廃止と全量買い取りへ転換すること。
- 1年以内に全農の購買事業を新組織へ転換し、メーカーに関連部門を譲渡・売却すること。
- 農林中央金庫への譲渡により、信用事業を営むJAを3年後めに半減させること。

請願団体  
みやぎ仙南農業協同組合  
代表理事組合長 浅野 清

## 中間 報告 請 願

平成29年に委員会へ付託された2件の請願について、審議内容を報告します。



産業建設教育委員会へ付託

| 審 議 内 容                                                                           |                                                                                                                                          |                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3回委員会<br>11月21日                                                                  | 第2回委員会<br>5月19日                                                                                                                          | 第1回委員会<br>3月17日                                                                                               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現実的な視点に立った判断が必要。今後の動向を注視していく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 紹介議員からの説明を受ける。</li> <li>● 執行部からは農林課長の出席を求める。</li> <li>● 流動的な部分もあるので、引き続き調査検討する期間が必要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 詳しく内容を調査検討する期間が必要。</li> <li>● 積極的に審議を進めるため、紹介議員からの説明を求める。</li> </ul> |

**調査事件**

(1) 事件名  
農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願

(2) 付託年月  
平成29年3月会議



産業建設教育委員会へ付託

| 審 議 内 容                                                                       |                                                                                                                                                   |                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3回委員会<br>11月21日                                                              | 第2回委員会<br>5月19日                                                                                                                                   | 第1回委員会<br>2月23日                                                                                                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 流動的な部分もあるので、今後の動向を注視していく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● みやぎ仙南農業協同組合専務からの説明を受ける。</li> <li>● 執行部からは農林課長の出席を求める。</li> <li>● 流動的な部分もあるので、引き続き調査検討する期間が必要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 紹介議員からの説明を受ける。</li> <li>● 積極的に審議を進めるため、みやぎ仙南農業協同組合からの出席を求める。</li> </ul> |

※WGとは、作業部会を意味する、ワーキンググループの略です。

※委員会付託とは、本会議の付議事件について詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会または特別委員会に審査を託すことをいいます。

**調査事件**

(1) 事件名  
農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を推し進めるための請願

(2) 付託年月  
平成29年1月会議

# 町政を問う

## 6人の議員が質問

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。



- ◆ 佐藤 昭光 議員 ..... 9
  - (1) 川崎病院の決算状況
  - (2) カワウの対策
- ◆ 沼田 長一 議員 ..... 10
  - (1) 指定避難所備品
  - (2) 町道（佐山～内木戸間）拡張計画
- ◆ 佐藤 達也 議員 ..... 11
  - (1) 「要望決議」どのように対応する
  - (2) 町営住宅の建設計画は
- ◆ 的場 要 議員 ..... 12
  - (1) 完全給食導入
- ◆ 高橋 義則 議員 ..... 13
  - (1) 育児休暇中のこども園の対応
  - (2) 国保の県単位化
- ◆ 神崎 安弘 議員 ..... 14
  - (1) 次年度の米政策対応は
  - (2) 教訓を生かした防災対策を

## 問 病院欠損金、急減の理由は

## 答 制度改正で繰り入れを増やした

**問** 川崎病院の28年度欠損金※は約1200万円。10年前の約2億2000万円、5年前の約1億円から急減しています。理由を伺います。

**答** 町長 国の制度改正で会計基準を見直しました。主業の医業収益の増加もありますが、一般会計からの繰り入れを増やしました。

**問** この10年ほどを見ると外来患者は減り気味、入院患者数はほぼ横ばいです。どんな努力をしていますか。

**答** 病院事務長 地域医療連携や訪問診療の強化に力を入れています。

**問** 病院会計の現金・預金残高は28年度期末で3700万円弱。10年前の5億6000万円、5年前の1億5000万円弱と比べてしりすぼみになっていますが。

**答** 病院事務長 現金・預金は病院の運用資金なので、主業の医業収益確保に努力します。

※欠損金とは、財務会計上の赤字のことをいいます。

## 問 釜房湖畔のカワウ被害、対応は

## 答 調査して協力を考える



▲大食漢のカワウ



▲カワウが飛び立つ際に吐き出したアユの稚魚

**問** 釜房湖周辺は、松島湾と並ぶカワウの二大コロニー（群棲地）になっています。確認していますか。

**答** 町長 苦情がほとんどないので調査をしています。

**問** 害鳥としてのカワウは潜水が得意なうえ、1日に500から8000匹を捕食する大食漢。広瀬名取川漁業協同組合では、釜房大橋から花火で追い払うなど、懸命に努力していますが。どう考えますか。

**答** 農林課長 県は今、漁協とともに生息地調査中です。

**問** 今年7月に釜房大橋周辺のカワウの生態調査に同行しました。ドローンを飛ばしての調査で210羽を確認しました。一時350羽ほどだったのが、漁協の努力で多少減ったようでした。どう思いますか。

**答** 町長 驚いています。調べて担当と協議します。

**問** 漁協では放流アユを大量に捕食されるのにも大弱りです。経費もかさみ、魚を守るのに苦労しています。この現状に対し、協力する考えはありますか。

**答** 町長 県や仙台市、松島町と意見交換して協力を考えます。



佐藤 昭光 議員



沼田 長一 議員

## 問

拡張計画はあるか

## 答

整備と安全対策を検討

答町長

佐山く荒羽賀間も同様ですので、併せて検討します。道路整備や安全対策などを検討していきます。

問 この路線以外に危険な町道はないですか。

答町長

おおむね道路改良は行われています。

現在、町の道路整備については、通学路の安全対策を最優先に行っています。

## 問

装備状況は万全か

## 答

町が集中備蓄していく

ここ数年異常気象により大雨、大雪などの被害が全国各地で発生しています。避難勧告や避難準備情報発令により避難所を何度か開設しています。指定避難所の備品整備状況について伺います。

問 発電装置のない指定避難所は何か所あるのか。また未整備の避難所へはどのような整備計画がありますか。

答町長

指定避難所17カ所に配備されていない状況です。自主防災組織の設立段階で配備してい

ますので、早期立ち上げできるよう町として支援していきます。

問 避難者用の非常食、毛布や医療品などの最低限の整備状況と今後の計画は。

答町長

指定避難所に非常食や毛布は常備していません。町の防災倉庫より各避難所へ提供することにしています。迅速に対応すべき物品については分散備蓄も考えています。

▼非常時に備えて



▲除雪はされているが

問 ゴルフ場入口から内木戸までの区間は道幅が狭く、急こう配で日陰になっています。これから冬場に向けて凍結等による事故発生が心配されます。今後の拡張計画は。

## 問

「決議」どう対応する

## 答

工夫改善し整えていく

答町長

9月会議において要望決議6項目を決議しました。以下6点の見解を伺います。

問 「税徴収率ワーストは平成30年を目途に脱出したい」と答弁されました。徴収策と具

体的数字は。

答町長

予算は、重要分野に優先的に配分をしています。老朽化による公共施設に係る財政需要が増加している状況です。

財政調整基金繰入金の抑制などに取り組み、健全な財政運営に努めます。

問 町民の健康づくりに関し意見があり、町長は「手法を考えていく」と答弁されました。見解は。

答町長

スポーツは体力づくりや生活習慣病の予防、健康づくりやストレス解消にもなると感じています。

誰でも気軽に楽しめるニュースポーツなどの活動を推進し、レイクサイドマラソンも工夫と改善をしていきます。

問 次年度の有害鳥獣対策の予算措置は、どの程度になりますか。

答町長

新たに実施隊員の年額報酬制度導入、施設利用手当を新設するなど、必要な予算を確保したいと考えています。見込み額で2900万円程度になると思います。

問 国民健康保険税の県単位化に関し、町民への周知・理解を図るためのスケジュールはどうなりますか。

答町長

現在、県からの確定納付額を待っている状況です。保険税改正の手続は、国民健康保険運営協議会に保険税改正の諮問答申を受け、議会への提案、審議を経て、町民の皆様へ周知することになります。

### その他の質問

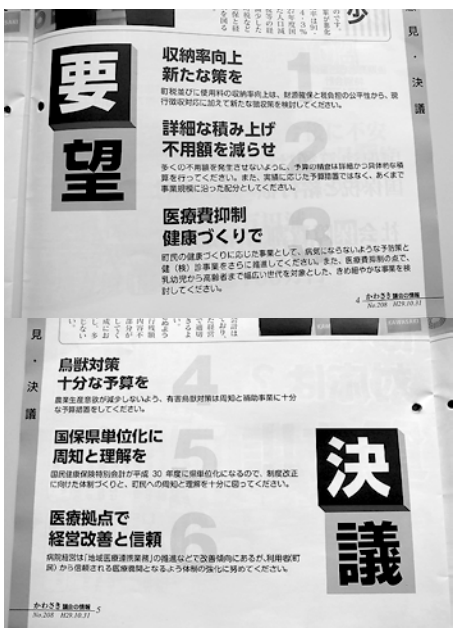
問 今後の建設計画は

答 改めて検討する



佐藤 達也 議員

問 多くの不用額が発生しました。どう対応しますか。



▲議会から町への要望



的場 要 議員

問

新たな体制で学校給食を

答

保護者の意見を参考に対処



▲冬期間に温かいご飯を

公益財団法人宮城県  
学校給食会には、県北  
1市、県南1市を除く  
県内の自治体が全て参  
加しています。現在も  
学校給食に移行してい  
ないのは、当町だけに  
なっているという状況  
ですが、次の3点につ  
いて伺います。

問 この20年、給食費  
の値上げを行っていな  
いが、現状のまま継続  
していく考えですか。

答 教育長

平成9年の消費税率  
5%改正から現在まで  
値上げせずにきている  
現状です。食材等の価  
格の上昇により、賄い  
材料の調達については  
厳しい状況が予想され  
ますが、当面は現状の  
金額で実施していき  
たいと思います。

問 米飯給食での力口  
りー摂取は適切なの  
か伺います。

答 教育長

現在、週3回家庭か  
らの米飯の持参を行っ  
ています。毎回学校で  
ご飯の量を計測してい  
るわけではありませ  
ん。しかしながら、明  
らかに量の少ない場合  
には、学校が適切なご  
飯の量を持参するよう  
指導しています。

問 現在の状況から完  
全給食への移行につ  
いて考えはありますか。

答 教育長

県内で完全給食に移  
行していないのは当町  
だけです。理由として  
は、平成20年に行つた  
保護者へのアンケート  
結果が、給食費を値上  
げするよりは米飯を家  
庭から持参したほうが  
よいとの要望が大多数  
であつたという経緯が  
あります。



▲建設から27年目の調理場

問 学校給食共同調理  
場も平成2年に新設さ  
れ、27年目を迎えま  
した。保護者の皆さん  
から温かいご飯を食べ  
せたいとのご意見もあ  
ります。これまでの経  
緯も考慮し、新たな体  
制で学校給食を考  
え、時期にきていると思  
います。

答 教育長

完全給食移行につ  
いては、私自身もそう  
いう考えを持っています。  
今後、学校や保護者な  
ど、様々なご意見を参  
考にしながら、対処を  
考えなければなら  
ないと思つていま

問

育児休暇中は預けられないか

答

原則的には利用変更、退園

平成27年以降、国の  
対応方針にのっとり親  
が育児休暇をとる場合、  
2歳児以下の保育園児  
を原則退園させる方針  
を決定しました。基本  
的には自治体の判断に  
任せるといわれていま  
す。当町の対応につ  
いて伺います。

答 教育長

実際の運用で3歳児  
以上の幼児については、  
短時間での受け入れに  
変更。3歳児未満の幼  
児は原則的に退園とな  
ります。家庭の事情を  
考慮して第三者の意見  
を踏まえて総合的に判  
断します。

問 子どもが入園中に  
第2子、第3子が生ま  
れたら、そのまま入園



▲こども園乳児棟 みんななかよく

問 川崎町まち・ひと・  
しごと・創生総合戦略  
の中では、安心して子  
どもを産み育てやすい  
環境づくりを整える必  
要があるとあります  
が、どのように進めて  
いくのか伺います。

答 町 長

産休後、こども園に  
入園でき安心して職場  
復帰していけるように、  
保育士を確保するよう  
努力していきます。

問

県試算報道では増加だが

答

確定を待って対応

国保の県単位化は平  
成30年から実施されま  
す。県の試算結果が10  
月の新聞に掲載されま  
した。当町の保険料は  
8.1%増となつていま  
す。次の点について  
伺います。

問 30年度からの国保  
税は、どのようになり  
ますか。

答 町 長

本年12月に県では納  
付金の算定を行い、各  
市町村に提示する予定  
となつています。

現在、新聞報道の内  
容だけとなつており示  
すことはできません。

問 県への納付に対し  
未納があつた場合の対  
応は。

答 保健福祉課長

未納は繰り越しとな  
ります。国民健康保健  
事業財政調整基金を  
積み、対応する予定で  
す。

※国民健康保健事業財政調  
整基金とは、国民健康保  
健事業の財政を調整し健  
全な財政運営に資するた  
めの基金です。



高橋 義則 議員



神崎 安弘 議員

問

次年度の米政策対応は

答

現・新制度で所得を確保

**問** 次年度から米生産目標数量は、県単位で決めることになりました。県単位の「農業再生協議会」は設置されたか。また、生産数量配分時期はいつになりますか。

**答** 町長

会議を開催した情報は、ありません。県協議会は、国の情報と各市町村水田農業推進協議会の生産計画を基に本年12月下旬までに「生産の目安」が提示される予定となっています。

**問** 転換作物誘導策を考えていますか。

**答** 町長

水田活用直接支払交付金の対象作物である大豆、飼料用米や産地交付金の助成による収益性の高い園芸作物への誘導を図っていきたいと考えています。

**問** 平成31年度からの農業収入保険制度には加入要件があります。対応策を考えていますか。

**答** 町長

収入保険制度は、「青色申告」の実施が加入要件です。現制度との選択方法を基本に情報提供を行い安定した所得の確保に努めます。

▼中山間地の農業は大丈夫か



問

教訓を生かした防災対策を

答

計画的に整備を進めている

**問** 当町は、過去に大規模な火災に見舞われています。教訓を生かした防災対策が必要と考えます。今後の防火水槽、消火栓の設置計画は。

**答** 町長

消防法の規定により「消防水利の基準」が示されています。基準充足率は87%です。順次整備計画を進めています。

**問** 消防団員定数は条例で310人と定められていますが、現在250人前後で推移しています。確保対策と条例見直しの考えはありますか。

**答** 町長

町内企業への支援依頼や団員の福利厚生が充実していることなどの周知を図りながら確保に努めています。定数は、消防団と意見を交えながら検討します。

**問** 農業と防火が併用している水路で秋冬期間における水利確保の考えは。

**答** 町長

各水利組合に協力をお願いしています。

## 追跡質問

**問** 町外から訪れた人はダム湖と蔵王の眺望に感服します。インバウンドの進展で外国人観光客も増えてきます。10年、20年先を見据えて桜ともみじの植栽に力を入れるべきだと考えますが。

**答** 町長

仙台空港から秋保・川崎路線バスも通りました。ダム湖周辺の整備が必要と改めて感じています。

▲ダム湖を彩るサクラ並木



眞幡 善次 議員

問

ダム湖のサクラ 保護体制を

答

貴重な観光資源 必要性再認識



## 11月会議

サマーゲレンデ来季開業へ

■提案理由

みやぎ蔵王セントメリースキー場サマーゲレンデ整備工事を、総合評価落札方式の一般競争入札により、落札者と11月8日に仮工事請負契約を結び議事承認を求めるものです。



▲通年営業が始まるスターライトコース

富士古河E&C仙台支社と1億6524万円で請負契約

11月会議は、11月14日に1日の会期で開きました。町から提案された、みやぎ蔵王セントメリースキー場サマーゲレンデ整備請負契約締結案1件を原案どおり可決しました。  
また、10月に執行された衆院選の県委託金1078万円の確定による一般会計補正予算専決処分の報告がありました。

# 総務民生委員会

調査日 11月16日

## 指定管理施設運営と今後の計画

### 安全を第一優先に管理を

#### 【調査結果概要】

セントメリースキー場は、平成2年にオープンし平成28年度末現在、利用入込数197万人余りで今年度中には、200万人を迎える予定。施設や設備の老朽化にともなう修繕更新を5年の年次計画で行っていく予定です。

「るぽの森」は、4月から指定管理者が今までにない新たな事業



▲セントメリースキー場厨房視察

#### 【委員会意見】

両施設は、利用者の安全を第一優先に考えて施設修繕を計画してください。また、利用者からのイメージを損なうことのないよう、サービスと衛生面に注視してください。

また、オールシーズン利用できるサマーゲレンデ

※アクティビティとは「活動、行動、旅行先の遊び」

## 消防団組織の現状

### 条例改正も視野に

#### 【調査結果概要】

町消防団条例では定数310人と規定してあり、町消防団規則では6つの分団で管轄区域を規定しています。組織総団員数は244人となっていますが、近年若年層の入団が減少している現状です。特に20代と30代の団員数が少ない状況から、勤務先事業所への協力要請や団のイメージアップ対応などの確保対策を実施しています。しかしながら、入

団員の増加にうまくつながっていないことが、組織の課題となっています。



▲平成30年合同出初め式

#### 【委員会意見】

若年層加入対策を町と消防団双方の共通課題とし相談検討してください。また「自分たちの町は自分たちで守る」の考えのもと、日中や有事や地区有事の際の初期活動にあたっては、団OBや自主防災組織、さらには、婦人防火クラブの力が必要

となります。各組織の役割と団との関係性を整理し、相互が円滑に連携できるよう、現条例や規則の改正も検討してください。なお、現定数の適正化についても検証してください。

# 産業建設教育委員会

調査日 11月21日

## コミュニティ・スクール視察 導入に向け調査研究を

### 調査事項

#### 【調査結果概要】

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和した「生きる力」を育成するために、学校、家庭、地域が一体となって「地域の子どもは地域で育てる」取り組みです。

当委員会では、コミュニティ・スクールの状況に関し、先進事例の柴田町立東船岡小学校を視察し調査を行いました。同校は平成19年度に県内初のコミュニティ・スクールに指定を受け、地域と



▲説明を受ける

ともにある学校づくりを推進しています。

#### 【委員会意見】

柴田町立東船岡小学校では、教育課程に無理なく位置づけての実践がほとんどで、長期の指定にもかかわらず、取り組むことができています。

当町では現在、コミュニティ・スクールの導入していないものの、各校で地域と連携した取り組みも見受けられることから、調査研究を進めて導入の可能性を検討してください。

学校が地域とともに歩むことで、地域を愛し、地域に貢献できる子どもたちを一人でも多く育てるためにも、今後は学校と地域が協議を重ね、よりよい方向を導き出されるよう望みます。



▲事例を参考に

## 「議会活動再認識」

生駒純一委員長

滑川町議会は、町政施行30周年記念事業として「子ども議会」を開催しました。

まちづくりに関心を持ってもらうため、議会基本条例整備や報告会を近年積極的に活動している議会です。



▲滑川町議会 会議室にて

婦恋村は、キャベツと浅間山ジオパークで有名なところですが、村の人口は当町とほぼ同じ、議員定数は12人となっています。

平成27年に村創生委員会を設置し、3グループで調査・研究を行っていて、村の政策提言に取り組んでいます。当町は常任委員会です。

# 充実した政策提言に向けて

## 議会運営委員会

平成 29 年 10 月 31 日・11 月 1 日とさらなる議会活性化のため

埼玉県滑川町議会と群馬県婦恋村議会を視察研修しました。

各委員が議長あてに報告書を提出していますが、ここではその一部を紹介します。

## 「すり合わせが大切」

神崎安弘委員

今回の視察研修で感じたことは、執行部に對し、議会側からの政策提言、代替案などを具体的に示すことです。当町でも議員各々が一般質問などを通し、積極的に取り組まなければなりません。

議会活動としての話

題性はあるものの全体会議などを活用し、本会議前のすり合わせを図り、運営がスムーズに進行できるよう心がける必要があると感じました。

## 「政策提言の充実を」

佐藤達也委員

滑川町議会で子ども議会の研修を受けました。

当町でも子どもたちのよい提案を補足する活動が必要と感じました。

婦恋村で議会変遷と創生対策特別委員会の研修を受けました。

村議会の議員定数・



▲婦恋村役場玄関にて

報酬削減は、財政危機が主な要因とのことでした。創生対策は、まちづくり提言の観点から設置され、定例会ごとに報告を行い、議会の考えを示していました。これによって実現した政策もありました。当町議会も政策提言をより充実させるために、常任委員会だけでなく、このような活動が必要だと思えます。

# 今から なじよする?

## キラキラした町に



菅井 かなさん  
(川内3)

私はこの川崎町に生まれ育ったことを誇りに思っています。幼いころから両親に「ここはいい町だよ」と教えられました。

この町の魅力、それは人だと思っています。去年から川内太鼓のメンバーに加わり、様々なイベントに参加してきました。太鼓の練習イベントを通して、川崎町の人たちは私に昔と変わらない温もりと学びを与えてくれます。イベントをきっかけにたくさんの方々との情報交換ができ、おかげ



▲商工まつりでも披露

で伝統を守り受け継ぐ大切さ、そして、若者が楽しめる場所づくりなど、いろんなことを考えさせられ感動もありました。この町は子どもだけでなく大人も成長させてくれる素晴らしい町です。

私を成長させてくれた人と川崎町に感謝し、自分なりに恩返しできたらなと思っています。これからの川崎町の未来は、人が輝き人が集まるキラキラした町になると期待しています。

## 夢の始まり…



小嶋 純子さん  
(小沢)

本格的に農業を始めたいと一念発起してやってきた私を、快く受け入れていただいた川崎町に感謝しております。

私は農家の出身ではありませんが、小さいころから動物が好きで、大郷町にあった羊牧場で10年ほど働いておりました。そこでは羊の世話や野菜づくりをしておりましたが、社長が亡くなったため閉めることになりました。そして、社長の想いを継いで独り立ちしようと思ったのです。牧場での体験は、い

ずれにしても「食べ物を作る」という素晴らしいことをしているという事です。また、羊からは食べるほかに羊毛がとれ、衣服が作れる、フンは畑の肥料になるということでした。羊を見れば癒される。この流れを考えると、私はワクワクしてしまいます。夢を実現できるように、地道に、元気に、地域の方々と仲良く、ともに前進してまいります。



▲ブロッコリー栽培に挑戦

# お知らせ

## 議会を傍聴してみませんか

議員は、議場でどんな発言をしているか、また、どんなまちづくりを考えているか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひお越しください。

※次回の会議は3月6日(火)  
一般質問は3月6日(火)・7日(水)  
午前10時、再開の予定です。

### 議会ライブ中継 配信中

(傍聴者は11月会議0人、12月会議3人、1月会議0人、ライブ中継は57アクセスでした。)

詳しくは、  
議会事務局まで

TEL (0224) 84-2111  
(内線1302)

## 私たちと意見交換を してみませんか

議会では、広く町民と意見を交換する機会を設けています。

希望される方は、議会事務局までお問い合わせください。



## 町の風景

## 冬のきらめき



撮影 コラボレーター藤原義信さん みちのく公園にて

## 町民の方々の、町や議会に対するご意見ご要望大募集!!

表紙の説明 「おいで おいで〜!!」  
こども園発表会 ねずみの嫁入りにて

撮影 コラボレーター藤原 義信さん  
佐々木和人さん



発行 川崎町議会 編集 議会広聴・広報委員会  
〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1  
TEL (0224) 84-2111・FAX 84-6789  
E-mail: kawasaki2@town.kawasaki.miyagi.jp  
印刷 株式会社津田印刷